



平成 25 年

## 第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 24 年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・ 交流活動の推進	3
・ 広域行政の推進	5
・ 効率的な行政運営	5
・ 陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持	6
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	6
・ 地域医療の充実	6
・ 子育て支援の推進	9
・ 障がい者福祉の推進	9
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	10
・ 循環型社会の形成	10
・ 消防	11
・ 交通安全	11
・ 生活安全	12
・ 消費生活の安定	12
・ 住宅の整備	13
・ 都市環境の整備	14
・ 上水道・簡易水道の整備	14
・ 下水道・個別排水の整備	14
・ 道路の整備	15
・ 総合交通体系	15
・ 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	16
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	17
・ 農業・農村の振興	17
・ 林業の振興	22
・ 商工業の振興	22
・ 雇用の安定	24
・ 観光の振興	25
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	28
・ 小中学校教育の充実	28
・ 大学教育の充実	30
・ 食育の推進	31
・ 生涯学習社会の形成	32
・ 地域文化の継承と創造	33
・ 家庭教育の推進	35
・ 生涯スポーツの振興	35
・ 青少年の健全育成	36

本日、平成25年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## 平成24年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成24年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となる一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね3億3千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、特別交付税において、名寄市立総合病院で開始された周産期医療に係る算定増などにより予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減などによる不用額が主な要因と思われれます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定については、基金を9,791万2千円取り崩したことや療養給付費等負担金の概算払いの増などもあり、概ね1億円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、介護保険給付費の支出減などにより、概ね4,300万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、61億7,285万円となりました。

当初予算の段階では、取崩しを5億2,856万9千円予定していましたが、決算剰余金を含めた積立と歳出の抑制などによる積戻し、減債基金、大学振興基金など将来を見据えた積立や、施設の老朽化などへの対応のため、公共施設整備基金への積立を実施したことにより、前年度と比べ7億5,024万円の増となりました。

このうち、財政調整に活用できる基金は、概ね4億6,500万円の増となる見込みです。

主な基金の残高は、財政調整基金10億2,156万円、減債基金12億7,902万円、公共施設整備基金7億3,925万円、地域福祉基金1億2,865万円、地方交通確保基金1億5,978万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金8,901万円、介護給付費準備基金1億6,358万円となっています。

これらの基金については、今後も有効かつ適切に活用し、

健全な財政運営に努めてまいります。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

ふるさと会交流については、札幌風連会の総会が5月25日に開催され、会員の増強運動などに取り組むこととなりました。

国際交流の、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、7月から8月にリンゼイからの交換学生の受入を、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、ドーリンスク市からの訪問団の受入のほか、新たに道北6市によるユジノサハリンスク道北物産展への出展が、それぞれの友好委員会総会で決定され、推進することとなりました。また、新たな取組となる台湾との交流については、「名寄市・台湾交流実行委員会」を中心に、交流事業の円滑かつ速やかな推進に努めてまいります。

国内交流の、東京都杉並区との交流については、都市交流実行委員会、姉妹都市山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会定期総会がそれぞれ開催され、人的交流や特産品販売のほか交流人口の拡大を目指した事業展開などが決定され、推進することとなりました。

交流居住の推進については、移住促進及び地域の振興にオール名寄で取り組むための「名寄市移住促進協議会」を開催し、移住体験受入施設の整備や首都圏等プロモーション活動、ホームページ上での空き家・空き住宅情報の提供などを推進することとなりました。

移住体験「ちょっと暮らし」の受入施設については、旧風連高校教員住宅の改修工事を5月に着手し、6月の完成を予定しています。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

本年度、新規となる本事業については、新たに設置要綱及び募集要項を定め、農業分野では6月20日までを募集期間として2人を、観光分野では本日、5月31日までを募集期間として1人を、それぞれ募集しているところです。

移住・交流推進機構をはじめ、関係団体や委託業者などと連携して、隊員確保に努めるほか、受入体制の整備を進めてまいります。

次に、陸前高田災害FM応援プロジェクトについて申し上げます。

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市において、平成23年12月に開局した「陸前高田災害FM」を支援する、全国青年市長会などの取組に賛同し、不要となったCDの提供を呼びかけたところ、市民をはじめとする多くの皆様のご協力により1,621

枚のCDを集めることができました。

提供いただいたCDは、エフエムなよろにより現地に届けられ、番組で活用いただいています。

## **広域行政の推進**

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 13 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」を開催し、地域づくり総合交付金の 2 カ年事業の 2 年目として、夏の「移住モニターツアー」や「住民再発見ツアー」を実施するなど、北海道遺産である天塩川を軸とした広域連携や交流人口の拡大に資する取組を推進することが確認されました。

## **効率的な行政運営**

次に、旧風連中学校跡地の利用について申し上げます。

このことについては、先の臨時会におきまして、私の考えをお知らせしたところですが、5 月 20 日、株式会社アイ・ジーとの間におきまして、メガソーラー用地として土地賃貸借契約を締結いたしました。

5 月 29 日には、起工式が執り行われ、今後の新エネルギーの促進、環境教育や市民意識の高揚などに、期待がされます。

## **陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持**

次に、自衛隊関係について申し上げます。

名寄駐屯地設立 60 周年にあたり、協賛会として要請していた事項に対し、名寄駐屯地から記念行事の内容について、回答をいただきました。

具体的には、まず、市中パレードは、市道西 3 条通を使用して、車両による行進が実施されること、南広場では、警察、消防と連携した災害救助などを主とした訓練展示のほか、模擬店など市民が楽しめるイベントなども検討されており、地域とともに歩む駐屯地として、市民との理解・交流の場として開催される意向が伝えられましたので、駐屯地所在地として、より密接な関係が構築されるよう、関係機関・団体と連携して支援・協力してまいります。

## **“安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **地域医療の充実**

次に、病院事業について申し上げます。

平成 24 年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で 10 万 2,619 人、外来で 21 万 6,907 人となり、前年度と比較して、入院で 1,983 人の増加、外来で 581 人の増加となりました。

収支については、病院事業収益で 78 億 7,788 万円、病院事業費用



で78億5,888万円となり、差引き1,900万円の単年度純利益を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、消化器内科の再開、それに伴う外科への影響、また循環器内科の伸びなどにより入院収益が前年度と比較して5億2,749万円の増収となり、外来収益も1億2,526万円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、給与費で前年度と比較して、臨時職員を含めた常勤換算で22人の増員となったことから1億8,418万円の増加となり、材料費では医業収益の増加に伴い、1億5,388万円の増加となりました。

本年度の診療体制については、診療科21科に医師49人と研修医8人の合計57人を配置、このほか65人の医療技術スタッフと289人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では佐古前院長の勇退に伴い、脳神経外科で常勤医1人が減員となったものの、循環器内科、消化器内科及び産婦人科で常勤医が1人ずつ増員され、診療体制の強化が図られました。

地域医療再生計画については、精神科病棟改築事業で地階及び1階部分の工事を行っており、診療情報ネットワーク整備事業では、システム構築が完了し、その運用について関連病院と調整を図って

いるところ です。

北海道がん診療連携指定病院については、北海道が平成 24 年 12 月に規定した北海道がん診療連携指定病院整備要綱により第二次医療圏毎に整備が進められており、当院は平成 25 年 3 月に指定を受けたところ です。

病院運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、今後も、診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の健全経営に努めてまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成 24 年度の外来患者数は延べ 1 万 4,123 人で、前年度と比較して 180 人の増となりました。

また、<sup>まつだよしと</sup>松田好人所長が、地域に根差し市民に寄り添った献身的な医療活動の功績が認められ、3 月 22 日、「第 1 回日本医師会赤ひげ大賞」を受賞されました。

今後も初期診療、かかりつけ医及び健康管理を担う、地域に密着した総合医の診療所として、名寄市立総合病院をはじめとした地域の医療機関と連携を密にし、市民が安心して暮らせる医療体制の充実を目指してまいります。

## 子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本年度、子育て応援事業として新規に実施する「名寄市お祝い誕生もち引換券交付事業」については、4月2日、この日、満1歳の誕生を迎えたお子さんを最初の対象者として市からは誕生もち、J A道北なよろからは赤飯セットの贈呈を行い、子どもが一生食べ物に困らず健やかに成長することを祈念しました。

遠距離通園・通所費助成事業については、これまで風連地区限定としていましたが、4月からは市全域を対象に3 km以上離れた幼稚園・保育所に通園・通所世帯への助成事業として実施しています。

また、昨年度に引き続き「親子お出かけバスツアー」を5月から実施し、風連日進地区の皆様と交流を図っています。

今後とも、さらなる子育て支援の充実に努めてまいります。

## 障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に伴い、「名寄市障害者自立支援協議会」の構成員として、障がいを持つ当事者や保護者、医療関係者などに加わっていただきました。また、新たに「相談支援・権利

擁護」と「就労支援」の2つの専門部会を設置し、現場の課題や地域の声を、より反映してまいります。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 循環型社会の形成

次に、廃棄物対策について申し上げます。

広域最終処分場の設置については、4月1日に本市と美深町、下川町、音威子府村との4市町村により、名寄地区衛生施設事務組合に「ごみ処理施設整備推進室」を設置したところです。平成30年4月の供用開始を目指し、平成25年度に環境影響調査業務、平成26年度に整備計画策定業務、平成27年度に実施調査設計業務、平成28・29年度に埋立処分場造成工事及び浸出水処理施設建設工事を進めてまいります。

次に、新エネルギー・省エネルギーについて申し上げます。

本年度、新規事業となる住宅用太陽光発電システムへの補助については、新たに補助要綱を定め、6月末までの1カ月を募集期間として、申請者を募集してまいります。

広報、市ホームページはもとより、建設事業者などのご協力をいただきながら、市民周知、事業推進に努めてまいります。

## 消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成 24 年中の火災件数については、10 件で前年比 2 件の増となりました。5 年ぶりに焼死者はゼロとなっています。

火災種別では、建物火災が 10 件となりました。

救急出動件数は 1,082 件で、前年比 73 件の減、事故種別では、急病 673 件、一般負傷 139 件、交通事故 59 件、転院搬送 148 件、その他 63 件となっています。

予防行政については、住宅用火災警報器の設置義務化から 2 年が経過し、設置率は 83.3 パーセントで、約 2 割の未設置世帯があります。また、設置済の家庭においても機器の不具合や電池切れなどの事案が発生していることから、設置後の定期的な点検や維持管理の方法とともに、住宅用火災警報器の奏功事例を積極的に P R して住宅防火対策を推進してまいります。

## 交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

新入学期の交通安全運動の一環として、4 月 5 日、名寄西小学校において、新入学児童交通安全キャンペーン「ぼくも・わたしもフォトで交通安全」を実施しました。毎年度、市内の小学校一校を対象

に取り組んでおり、新入学児童を悲惨な交通事故から守るため、新一年生とその保護者に交通安全意識の啓発を行いました。

また、「春の全国交通安全運動」として、4月10日の全国一斉「交通事故死ゼロを目指す日」に、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、約200人の参加者のもと広く市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけたところです。

## 生活安全

次に、生活安全について申し上げます。

市民の安全対策として犯罪の抑止を図るため、春の地域安全運動の実施に併せ、5月10日、名寄庁舎前において青色回転灯を装備した市庁用車12台による防犯パトロールの出発式を行いました。

今後も継続した市内防犯パトロールを実施することにより、市民の防犯意識の向上を図ってまいります。

## 消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

4月13日、駅前交流プラザ「よろーな」において、名寄消費者協会との共催による消費生活セミナーを開催しました。テレビ番組「行列ができる法律相談所」などで有名な菊地幸夫きくちゆきお弁護士を講師として、

約180人の市民が「くらしに法律を」をテーマに、振り込め詐欺や消費者被害の実態を学びました。

今後も消費者被害を未然に防止するために、消費者自らが正しい知識を得られるよう、適切な情報提供と啓発活動を推進してまいります。

### **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、昨年9月に着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の5月末進捗率は約30パーセントとなっており、9月の完成を予定しています。平成26年度工事分の実施設計は本年8月に着手し、平成26年1月の完了を予定しています。また、新北斗団地はコンクリートブロック造及びプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の住戸全面改善工事を6月に着手し、9月の完成を予定しています。

名寄市公営住宅等長寿命化計画では、ノースタウンなよろ団地1棟30戸の改修工事を7月に着手し、10月の完成を予定しています。

また、風舞団地の改修工事については、平成26年度工事分の実施設計を本年8月に着手し、平成26年1月の完了を予定しています。

## 都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画による施設整備工事については、名寄公園を6月、浅江島公園を7月にそれぞれ着手を予定しています。また街区公園の維持管理では、地元町内会との協働により適切な管理に努めてまいります。

## 上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事は、風連地区東5号をはじめ、名寄地区西4条仲通りほか3路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器2,103台を5工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

## 下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事では、名寄下水終末処理場における沈砂池さち機械設備の更新工事及び長寿命化更新実施設計の業務委託を6



月に、雨水管渠新設工事では、豊栄川 3 号幹線を 7 月にそれぞれ着手を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区 4 基、風連地区 3 基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

## **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路事業は、新規事業の徳田 18 線緑丘連絡線と、継続事業の昭和通については 7 月の着手を予定しており、東 1 条通の改良舗装工事ほか市街地生活道路の 3 路線については 5 月に発注を終えています。

また、舗装補修工事については 5 月に発注を終えており、防塵処理工事については、6 月の発注を予定しています。

## **総合交通体系**

次に、総合交通体系について申し上げます。

昨年 7 月から実証運行中の「コミュニティバス」については、この間の検証を踏まえ、4 月から市内西まわりを 3 便増やし、駅前におけるバス接続を改善するとともに、駅前交流プラザ「よろーな」のオープンに併せ、4 月 1 日の乗降者無料、翌日から 5 月末までの降車

無料を実施して、駅前交流プラザ「よろーな」への誘導及び駐車場不足への対応などを図ったところです。

また、北海道から緊急雇用創出推進事業の内示を受けましたので、本事業を活用して、実証運行の調査・分析、きめ細やかな乗車案内など利用促進に取り組んでまいります。

### 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の降雪状況については、3月末での降雪量が784センチメートル、最大積雪深は151センチメートルとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量で66センチメートル、積雪深では34センチメートル多くなっています。

除雪作業については、名寄及び風連両地区の市街地・郊外地区路線を合わせて445キロメートルにおいて実施しました。12月の大雪及び3月の吹雪を伴った降雪がありましたが、1月と2月の降雪が少なかったことから、昨年とほぼ同じ出動回数となりました。

排雪作業については、名寄地区の市街地生活路線92キロメートルにおいてカット排雪を1ないし2回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路34キロメートルにおいて1から3回、さらに交差点排雪を複数回行なったほか、12月上旬の大雪により全市的に道路幅員が狭く

なったことから、通常の除雪のほか、新たに積上除雪などを実施しました。また、交差点排雪の時期を前倒し、実施回数を増やすことにより冬道の安全を確保してまいりました。なお、これらに伴い排雪ダンプ総数は、4万1,587台で前年度比、約1.33倍となっています。

排雪ダンプ助成事業については、集中した降雪の影響により排雪作業の回転率が上がらないことが想定されたため、緊急避難的に名寄市立大学グラウンドを雪堆積場として開放しました。なお、利用件数は2,017件、ダンプ台数は8,364台で前年度比、約1.57倍となっています。

## “創造力と活力にあふれたまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

5月14日現在の農作業及び農作物の状況ですが、本年の融雪期は、大雪の影響と低温により平年に比べ10日遅い4月23日となりました。

耕起作業などについては、4月下旬から5月上旬の低温により平年より7日遅れの状況となっています。

各作物の生育状況ですが、水稻は、移植はじめが平年より遅れて

推移しています。畑作物は、播種は順調に進んだものの玉ねぎ、てん菜の移植は、5日程度遅くなっています。秋まき小麦は、雪腐れ病の発生が少なく、越冬状況は良好となっています。露地アスパラは、生育が平年よりやや遅れています。

本年は融雪期の遅れと低温により、農作物全体で生育が平年より遅れており、今後も関係機関・団体などと連携し、栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

平成22年度から3カ年実施された「戸別所得補償制度」は、本年度から「経営所得安定対策」と名称が変更されましたが、支援内容については変更なく、交付金についても、前年度と同額の約20億円を見込んでいます。地域水田農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成25年産米は、主食米生産数量で、うるち米1,511トン、もち米で1万1,774トンの配分があり、作付面積では、うるち米303ヘクタール、もち米2,318ヘクタールで前年度に比べ53ヘクタールの減少となっています。主食用米については、現行制度の下で需要に即した生産が確保されていますが、北海道の水張面積は平成22年

度をピークに年々減少傾向にあり、加工用米・備蓄米については必要量が確保されていない状況となっています。このため、北海道における指針として、米の生産数量目標の減少に応じて作付面積を減らすのではなく、生産数量の外数<sup>がいすう</sup>である加工用米・備蓄米の作付を推進し、水張面積を維持・拡大するとともに、価格や制度間に差のある加工用米・備蓄米を全道共同計算方式により格差の生じない取組とするため、北海道枠において制度設計を行うこととされました。

本市においても、北海道の方針に基づき推進することとし、作付面積では、うるち米の加工用米・備蓄米は76ヘクタール、もち米の加工用米は748ヘクタールの計画となっており、水稻作付面積全体では3,445ヘクタールで前年度比68ヘクタールの増加見込みとなっています。

次に、薬用作物の振興について申し上げます。

薬用作物の生産振興を目的とした「名寄市薬用作物研究会」が4月5日に農業者18人で設立されました。市、JA道北なよろ、上川農業改良普及センター名寄支所、薬用植物資源研究センター、名寄市立大学がオブザーバーとなり、今後、講習会・先進地視察・農薬登録拡大試験など地域における推進母体としての取組が進められることとなります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

エゾシカによる平成 24 年度の農作物の被害総額は、約 3 千万円となりました。本年度は 4 月 1 日から駆除を開始し、5 月 16 日現在で 279 頭を駆除したところです。また、アライグマ対策として、本年 3 月に 1 頭が捕獲されたことから、さらに箱わなを 5 台増やし、捕獲を進めるとともに、JA 道北なよろと連携し生産者への情報提供に努めてきたところです。

ヒグマ被害については、道内での人身被害が報告されており、本市でも、4 月 5 日に中名寄の新生川沿いで足跡が見つかるなど、5 月 20 日現在、市内山間部で 3 件のヒグマ目撃情報が報告されています。

市では、関係町内会や付近住民に速やかに危険を周知するとともに、出現箇所への看板設置やチラシの全戸配布により、山菜採りや山林作業を行なう方々に対して注意喚起を行っています。

今後も、関係機関・団体と十分連携し、被害防止に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、JA 道北なよろを指定管理者として、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場で受精対象牛を中心に 6 月の受入を予定しています。

また、食肉センター施設改修工事については、6月完成に向け、工事が順調に進められています。

今後も、関係諸団体と連携し、畜産の振興に努めてまいります。

次に、農業・農村整備事業について申し上げます。

継続地区としては、「経営体育成基盤整備事業」名寄東地区が、幹線用水の工法変更などにより総事業費44億円に増額となり、工期が平成28年度まで延長されることとなりました。本年度は継続する区画整理及び幹線用水路を実施します。また、「ため池等整備事業」クラヌマ排水地区は、本年度完了予定となっています。

新規地区としては、「国営施設機能保全事業」風連地区が、総事業費14億円、平成24年度から平成33年度までの10カ年で計画が確定し、本年度幹線用水路の補修が施工されます。また、「基幹水利ストックマネジメント事業」忠烈布地区が平成27年度までの3カ年でよすいばき余水吐などの保全事業を、「農道整備事業」智恵文北5号西線地区が平成26年度までの2カ年の事業として始まり、いずれも本年度は実施のための調査設計を行ないます。

今後も、事業推進により農業基盤の強化を図ってまいります。

## 林業の振興

次に、林業事業について申し上げます。

本年度から森林施業に必要な市町村森林経営計画については、森林所有者などからの請求を受け、3月に認定事務を終了しており、北海道の「未来につなぐ森づくり事業」などを活用して、森林所有者の負担軽減と優良森林資源の確保に努めてまいります。

また、3月に策定した新エネ・省エネビジョンで有望な再生可能エネルギーとしている木質バイオマスの利活用について、北海道から森林整備加速化・林業再生事業木質バイオマス利活用調査の内示を受けましたので、関係機関・団体と連携して、本市での可能性について調査してまいります。

## 商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

北海道が実施している地域別経済動向調査では、名寄地方においては先行きの不透明感や不安感から、全体的に業績が悪化すると予想する企業が多く、やや下降という見通しが示されています。

このような状況の中、本市においては、中小企業者などの自主的な努力を基調として、安定した企業経営のために必要な助成などを行っています。



融資制度では、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・保証人不要・低金利で融資が受けられるマル経資金に対する利子補給制度を新たに創設しました。また、引き続き既存融資制度の貸付期間や利率、各種支援事業の内容見直しについて検討を進めてまいります。さらには、商工業者の経営基盤強化を図るとともに、都市再生整備計画に係る商店街環境整備促進事業の補助率をアップするなど、中小企業振興審議会との連携により、商店街の環境づくりに対する負担軽減を図ってまいります。

物産振興事業については、本年度からNPO法人なよろ観光まちづくり協会が、全市的な視野に立った物産振興に取り組むことから、昨年度まで物産振興協会が取り組んでいた畑自慢倶楽部を引き継いで実施し、6月には友好交流都市「東京都杉並区」において、「東京なよろ会」のご協力をいただき、アスパラ販売などを実施することとなりました。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の平成24年度実績については、取扱量2,636トンで前年度比78.9パーセント、取扱高は7億1,628万円で前年度比78.4パーセントとなり、引き続き厳しい状況にあります。こうした状況から、さらなる経営改善に向けた内部努力と販路の拡充などが求められており、関係機関などとの連携により公設民営卸売市場としての将来像について検討するとともに、利益率向上

に向けた市場の改善を行いながら一層の支援に努めてまいります。

また、2月の南側玄関口屋根からの落雪による天井板破損の際に、アスベストが検出されましたので、除去工事など、適切に対処してまいります。

次に、駅前交流プラザ「よろーな」について申し上げます。

4月1日、観光案内所、バスターミナル及び貸し会議室業務などの機能を備えた駅前交流プラザ「よろーな」がオープンしました。

エントランスホールなどの利活用による賑わいづくりについては、企画・運営の委託先である、NPO法人なよろ観光まちづくり協会とともに取り組むとともに、周辺商店街との連携による経済効果の創出については、名寄商工会議所及び商店街振興組合などとの連携のもと取り進めてまいります。

また、「よろーな」の管理運営について、利用者目線からの意見を聴取するために管理室前に意見箱を設置しました。今後、いただいたご意見を施設運営上の参考とし、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における 3 月末現在の高卒者新規就職状況については、就職希望者 165 人のうち内定者は 161 人となり、就職内定率は 97.6 パーセントで、前年度比 0.8 ポイントの減少となりましたが、就職内定者数は前年度と比べて 37 人増で 29.8 ポイントの上昇となりました。

また、本年度も国の緊急雇用創出推進事業が実施されますので、ハローワークと連携した制度の有効活用と雇用促進に努めてまいります。

## **観光の振興**

次に、観光について申し上げます。

平成 24 年度のピヤシリスキー場リフト輸送人員は、42 万 8,651 人で、前年度比 93.9 パーセントとなりました。12 月 15 日にオープンし、その後の降雪によりコースコンディションも良く順調に推移しましたが、繁忙期の年末年始に加え、一定の集客が見込める週末及び祝日が度々吹雪・強風などに見舞われ、リフトの運休を余儀なくされるなど、気象条件に恵まれなかったことなどが利用者減の要因となりました。

なよろ温泉の利用については、総利用者数 8 万 7,002 人で、前年度比 93.7 パーセントとなりました。東日本大震災から 2 年が経過し、

経済も回復傾向が見られ、観光旅行なども動きが出てきたと報じられていますが、それを実感できない結果となりました。

ふうれん望湖台自然公園のオートキャンプ場、キャンプ場及びコテージについては、施設利用人数 604 人で、前年度比 42.7 パーセントとなりました。入浴施設を備えたセンターハウスの閉鎖が、利用者減の大きな要因となりました。今後、地域の憩いの場でもある同公園のあり方について検討を進めてまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

オープン 5 年目を迎えた道の駅については、平成 24 年度の利用者数は延べ 42 万 1,553 人で、前年度比 105.0 パーセントとなりました。ガソリンの高騰などによる利用者の低迷を懸念しておりましたが、新鮮で安全・安心な地場産品は、観光客だけでなく地元利用者にも好評で、「北海道じゃらん」が 4 月号で発表した「2013 年度道の駅満足度ランキング」では、114 施設中第 12 位となり、依然として高い評価を受けています。

今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供を心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

昨年 3 月に策定した名寄市観光振興計画については、2 年目となる本年度を「育成期」として定め、道内外からの交流人口拡大を目指すための観光・物産の受入体制整備及び観光資源開発事業を展開することとしています。

観光・物産の受入体制整備については、4 月から NPO 法人なよろ観光まちづくり協会が、駅前交流プラザ「よろーな」に観光案内所を設置しました。また、全市的な視点に立った物産事業についても併せて取り組んでいただくこととなりました。

観光資源開発事業については、友好交流都市「東京都杉並区」の支援により、台湾との人的交流及び雪質日本一の名寄の冬の魅力をポイントとした宣伝誘致事業などを展開する予定です。

次に、「ひまわりのまちプロジェクト」について申し上げます。

名寄を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度もひまわりの種を市民に無料配布しました。

また、市民によるおもてなしの心を醸成するため、「ひまわりボランティア」を募集し、昨年度から引き続き大通から西 4 条までの国道 239 号線の植樹帯に、ボランティアの皆様にご協力をいただきながら、「ひまわりロード」を展開してまいります。

さらには、昨年度「名寄ひまわりまちづくり大使」に委嘱させて

いただいた<sup>ありもりゆうこ</sup>有森裕子さんと連携した取組の第一歩として、7月27日に開催予定の「名寄ひまわりリレーラン」の実施に向けた実行委員会を設立しました。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村に及ぶ道北観光連盟の総会が4月30日に美深町で開催されました。本年度の事業として、道北地域の物産や観光のPR、イベントへの出展に加え、昨年度から取り組んでいるパンフレットへの外国語対応言語として、中国語の追加やシーニックバイウェイのルート指定に向けた取組を進めてまいります。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

4月5日に市内全小中学校の入学式が挙行され、小学校では266人、中学校では225人の児童生徒が入学しました。

確かな学力を育てる教育の推進については、5月2日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催しました。昨年度に引き続き学力向上を目指し、学校間連携による研修活動及び北海道教育委員会のチャレンジテストや教育施設、教育機器の効果的な活用な

どに取り組んでまいります。

また、本年度から北海道教育委員会指定の「学校力向上に関する総合実践事業」が本格実施となり、実践指定校の名寄小学校、近隣校の名寄南小学校、名寄西小学校、風連中央小学校のほか、新たに4つの中学校を加えて、基礎学力を保障する取組や教員の資質向上を図る取組などを一体的に進めてまいります。

教育改善プロジェクト委員会では、「学校力向上に関する総合実践事業」や本年度新たに指定を受けた文部科学省の「学校のマネジメント力を強化するための実践研究」などとも連動させながら取組を進めてまいります。

特別支援教育の推進については、5月9日に第1回目の名寄市特別支援連携協議会を開催しました。本年度は、特別支援教育専門家チームの活用促進、特別支援教育コーディネーターの連携促進などに取り組んでまいります。また、5月22日に第1回目の名寄市特別支援教育研修会を開催し、本年度転入した教職員や初任者、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象として、名寄市の特別支援教育の現状と課題について研修し、共通理解を深めました。

名寄南小学校の校舎などの改築については、基本設計を進めるにあたり「名寄南小学校校舎等改築準備委員会」を設置し、より良い教育環境の整備を図るために検討を行っているところです。平成 26

年度から予定の本体工事の着工に向け、実施設計に係る補正予算について、本定例会でご審議をお願いいたします。

## 大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成 24 年度の卒業式を 3 月 14 日に挙行し、保健福祉学部栄養学科 42 人、看護学科 52 人、社会福祉学科 49 人、計 143 人と短期大学部児童学科 55 人、合わせて 198 人が卒業しました。

卒業生の就職状況については、依然として厳しい環境の下での就職活動となりましたが、4 月 1 日現在の就職率は保健福祉学部栄養学科では 90.0 パーセント、看護学科では 100 パーセント、社会福祉学科では 91.7 パーセント、保健福祉学部全体では 94.1 パーセントとなり、短期大学部児童学科では 100 パーセントと両大学ともに高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では 30 人が合格し、合格率は 71.4 パーセントで新卒の全国平均 82.7 パーセントを下回りました。看護師では 50 人が合格し、合格率は 100 パーセントで大学新卒の全国平均 96.0 パーセントを上回りました。保健師では 51 人が合格し、合格率は 100 パーセントで大学新卒の全国平均 97.6 パーセ



ントを上回りました。社会福祉士では 19 人が合格し、合格率は 38.0 パーセントで大学新卒の全国平均 31.4 パーセントを上回りました。

平成 25 年度入学式については、4 月 4 日に挙行し、保健福祉学部 154 人、短期大学部 49 人、合わせて 203 人の新入学生を迎えました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育成し、社会に送り出せるよう努めてまいります。

また、大学の中期的な振興計画の策定と保健福祉学部の再編強化、短期大学部児童学科の 4 大化による新学科を前提とした検討準備組織を設置し、具体的な検討を進めてまいります。

## **食育の推進**

次に、食育の推進について申し上げます。

学校における食の推進は、学校栄養教諭による指導計画に基づき、栄養・給食指導やマナーなど、食に関する指導を行うとともに、「給食だより」を活用し、保護者を含めた食育の推進に取り組んでまいります。

近年、食の安全が問われている中、安全・安心な学校給食を提供するため、地元食材を優先的に使用するとともに、継続して国・道などが実施する食材の放射線モニタリング調査結果を確認するなど、

今後も安定した給食の提供に努めてまいります。

## 生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として 34 年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性 5 人、女性 6 人の新入生 11 人と 13 人の大学院生を、また 42 年目を迎える風連瑞生大学は、男性 7 人、女性 11 人の新入生 18 人と 4 人の大学院生を迎え、それぞれ 4 月 23 日、26 日に入学式を行いました。

新入生をはじめ在学生の皆様は、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、本年度の市民講座「なよろ入門」は、「地域の良さや課題を発見し、共通認識を持つ」をテーマとして、学習活動の場を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

幼児のための絵本選びに苦勞するという保護者の声に応え、昨年度から絵本を 6 冊組み合わせた「ペンギンセット」を 5 セット用意し好評を得ましたので、本年度、新たに 8 セットを追加し利用者に提供してまいります。

また、4 月 23 日の「子どもの読書の日」にちなんで、4 月 27 日に

「こども図書館まつり」を実施し、子どもたちや保護者に読み聞かせや紙芝居、工作などを楽しんでいただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

4月から入館者と観覧者を区分するなど、天文台施設全般のあり方を改善し、利用者の利便性の向上を図っています。

ゴールデンウィークには、天文の勉強につながる展示品の追加など展示コーナーを工夫したり、プラネタリウムの上映回数を年間通して1日3回から4回に増やすなどしました。

また、なよろ市立天文台の前身である木原天文台の創設者、木原秀雄<sup>きはらひでお</sup>氏が亡くなられて20年を迎えることから、「木原秀雄<sup>きはらひでお</sup>氏没後20年記念展」を4月27日から5月26日までの1カ月間開催し、多くの方々に来訪いただきました。

## 地域文化の継承と創造

次に、(仮称)市民ホールについて申し上げます。

基本設計を基に、市民や利用団体、懇話会などでの議論・ご意見を踏まえて、647席のホールを中心に多世代交流スペースなど、地域交流センターの役割も担う施設として実施設計を行いました。既存の市民文化センターの改修を含め、7月に本体工事の着工を予定して

います。

工事期間中は、工事車両の通行や騒音、イベント時の駐車場の対応などについて、利用者や近隣町内会、豊西小学校の児童・保護者に配慮して建設事業を進めてまいります。

また、施設のオープンに向けて、ソフト事業の企画などを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成 24 年度の入館者数は 1 万 2, 221 人で、前年度比 695 人の減少となりました。

本年度は「名寄の自然・風景」と「歴史を学ぶ」をテーマに、地域理解を深める展示会などを開催してまいります。

ゴールデンウィーク企画の「博物館で遊ぼう」では、10 日間で延べ 1, 378 人の入館者があり多くの家族連れでにぎわいました。

期間中は名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援をいただき、親子連れなどが木製遊具、リサイクル遊具、木の工作などに親しみました。5 月 5 日にはポニーやヤギなど、動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

また、5 月から小中学生を対象に実施している「小さな自然観察クラブ」には、定員を超える 36 人の応募がありました。今後とも四季

をとおして自然とのふれあいや体験を提供する取組を行ってまいります。

## **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級は、父母が自主的・自発的に学習する機会として、本年度も引き続き幼稚園を主体に3学級を開設しました。

## **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る憲法記念ロードレースは、本年度で61回を迎え、5月12日に、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

昨年度の記念大会の効果もあり、本年度は442人がエントリーされ、今回新たに設けたハーフマラソンの部には63人の参加をいただきました。また、新たな取組としてランナーズチップを使用した記録計測により迅速な集計を行うとともに、完走証の発行も行いました。

道内はもとより道外からの参加もいただき、それぞれの種別で健脚を競いました。

また、開会式に併せ、平成22年度から引き続き、大会前日に開催

したランニングセミナーで講師を務められた「作. AC北海道」の作田徹代表と阿部雅司さん、太田尚子さんの3人を「名寄ふるさと大使」として委嘱しました。

### **青少年の健全育成**

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

本年度から、民間の放課後児童クラブを利用する低所得の保護者に対し、利用料の一部を補助することとしました。保護者の負担を軽減することで仕事と子育ての両立を支援してまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

4月に市内の全小中学校を訪問し、ハートダイヤル、適応指導教室、夜間相談について、パンフレットの配布による全児童生徒、保護者への周知を依頼しました。また、学校からは不登校などの現状について情報提供をいただいています。

今後もセンターの周知並びに情報収集に努め、学校及び関係機関と連携し適切な支援及び指導に努めてまいります。

次に、放課後子ども教室について申し上げます。

4月19日に指導者打合せ会及び保護者説明会を実施し、5月から

市内3会場において、小中学生合わせて29人が学んでいます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。